

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成 28 年 3 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 内 容

目標 1：短時間勤務制度や子の看護休暇制度の周知を図り、取得しやすくする。

〈対 策〉

平成 28 年 3 月～ 内容の検討

平成 28 年 5 月～ 制度内容について社内掲示により社員に通知

目標 2：子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

〈対 策〉

平成 28 年 3 月～ 社員のニーズ把握、検討開始

平成 28 年 9 月～ 制度の導入、社内掲示による社員への通知